

横浜市立 北綱島特別支援学校 令和 元 年度版 中期学校経営方針 (令和元～3年度)

学校教育目標	「児童生徒一人ひとりの個に応じた教育を行い、共生社会の一員としていきいき楽しく生活できる力を育みます。」				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもの主体的な学びを大切に、自己選択・自己決定できる力を養います。(知)</li> <li>○子どもの自然や人とふれあう経験を大切に、豊かな感性や自己表現力を養います。(徳)</li> <li>○子どもの健康・安全を大切に、自らが健康で安全に過ごすために生活力を養います。(体)</li> <li>○子どもの社会での共生を大切に、周りの人々と関わるコミュニケーション力を養います。(公・開)</li> </ul>				
学校概要	創立 34 周年	学校長 菊本 純	副校長 新津 孝明	2 学期制	幼児・児童・生徒数 73 人
	幼稚部: 0	小学部: 15	中学部: 5	高等部本科: 10	専攻科: 0

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己選択・自己決定できる力</li> <li>・豊かな感性と自己表現力</li> <li>・健康で安全に過ごすための生活力</li> <li>・人と関わるためのコミュニケーション力</li> </ul>

「(12)年間で育てる子ども像」と 具体的取組
<p>様々な体験を積み、知識や気づきの豊かな子ども／自己表現力を高め、他者との関係を築く子ども／生き生きと楽しく生活できる子ども／人とのふれあいを大切にしている子ども</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちの人権を尊重し、子どもたちが主体となる教育活動を実施する。</li> <li>・学校と家庭、地域、関係機関との協力、連携に取り組む。</li> <li>・子どもたちが健康で安全に学習活動が出来るように、保健計画、医療的ケア、防災計画を実施する。</li> <li>・教職員の専門性向上に取り組む。</li> </ul>

中期取組目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校教育目標を実現するために、活力と魅力あふれる学校づくりを目指します。</li> <li>・個別の指導計画に基づいて一人ひとりが学習の楽しさが実感できる授業を目指して常に授業改善を進めます。</li> <li>・児童生徒が健康で安全に学習活動ができ、保護者が安心して教育を託せるように取り組んでいきます。</li> <li>・家庭や地域、関係機関を協力や連携をして、社会的要請に積極的に応える取り組みを進めます。</li> <li>・教職員が相互に高め合って専門性を発揮し、学校運営組織を確立して機能させる取り組みを進めます。</li> </ul>
--------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

重点取組分野	具体的取組
生きてはたらく知	①新教育課程編成に向け類型化に伴う授業の工夫や類型別目標についての研究を重ねる。②本校作成「自立活動マトリックス」に基づき、さまざまな授業形態の中で児童生徒の目標に合わせた取組を実践し、評価する。③学部会や校内研究会で児童生徒について教員間共有の機会を充実させる。
担当 研究研修部・教育課程検討部・教務部	
豊かな心	①人権教育及び道徳教育の全体構想図に基づき、児童生徒の自己肯定感を育て、自己選択・自己決定する力や道徳的価値を深めようとする力を育む授業づくりに取り組む。②隣接小との交流及び共同学習において、相互理解が深まるような活動を計画、実践する。③副学籍による交流や地域との交流で、多くの人とふれあい、地域との関わりを深める取組を行う。
担当 人権教育推進部・道徳・交流教育部	
健やかな体	①毎朝の体温計測や顔色・呼吸の状態などの健康観察、必要時のバイタルチェックなどを行い、児童生徒一人ひとりの体調管理に努める。②教室環境整備や疾病予防、感染症予防など子どもの健康や衛生に関するルールを作る。③食育の授業を取り入れ、児童生徒の食への関心・意欲、感受受容の力を育てる取組を行う。
担当 保健・給食部	
教育環境の整備	①iPad等支援機器を充実させ、ICT教育を推進するよう努める。②教室・廊下・特別教室などの環境を整え、教育の推進を支える。③学生や地域の人材等の外部ボランティアを活用した柔軟な支援体制を整備する。
担当 情報教育部・事務管理部・地域活動支援部	
センター的機能の取組	①障害のある児童生徒及び家族が地域で安心して生活できるよう関係機関と連携して、校内支援体制を充実させる。②本校ができる小中学校支援方法を周知し、センター的機能の広報活動を推進、地域における小中学校の支援を充実させる。
担当 地域活動支援部・特別支援教育CO	
医療的ケアの充実	①安全で安心な医療的ケアを実施するため、研修や必要に応じた実技研修を行い、手技の向上に努める。②医療的ケアの具体的な実施内容について課題を検討し、職員全体で共通理解を図る。また、保護者への説明会を実施し、共通理解を図ると共に、保護者間の情報交換の場を提供する。
担当 医療的ケア検討部	
キャリア教育と進路支援	①本校「キャリア教育の流れ」に基づき、自立と社会参加を目指した教育を展開する。②生徒と保護者が卒業後の進路に向け見通しをもち、実習、進路決定に向け連携した取り組みを実施する。③進路に関する情報を的確に捉え、保護者と職員へ伝えるための資料作りや情報発信を行う。
担当 教育課程検討部・進路教育相談部	
安全管理	①様々な緊急事態を想定した訓練を計画・実施し、適宜内容の見直しを行いながら、全職員が適切で迅速に対応できるよう共通理解を図る。②災害時の対応を保護者と共有し、連携した取組を実施する。③「登下校中の非常災害時対応」「スクールバス非常時対応マニュアル」に基づき、職員・保護者・バス乗務員で共通理解を図り、有事の際の迅速な対応に努める。
担当 防犯・防災部・スクールバス部	
いじめへの対応	①学校生活の中で児童生徒が自己肯定感を高められるように、周りの人の思いを受け入れ、自分の感情を表出できるような教育活動を展開する。②家庭訪問、個別面談を通して、学級、学部全職員が児童生徒を共通理解し、保護者との連携をとる。③いじめ防止研修や児童生徒理解研修などを継続的に実施する。
担当 人権教育推進部・いじめ防止対策委員会	
人材育成・組織運営(働き方改革)	①教員の学習指導力向上に資するよう、他者の研究授業や協議会への参加を促進するよう努める。②肢体不自由教育の専門性を向上させるための研究・研修を充実を図る。③校務分掌や各種会議の在り方を見直し、効率的かつ効果的な運用を図るよう努める。
担当 教務部・研究・研修部	